

## 工賃向上に向けた新分野進出等緊急支援事業 Q&A

問1 いつまでに開設した事業所が対象か。

(答)

令和3年4月1日までに開所している事業所が対象となる。

問2 令和3年5月以降に開所した事業所は対象とならないか。

(答)

原則対象とならないが、申請するにあたって相応の理由があると県が認めた場合は対象となる。申請時に理由書(様式自由)を併せて提出すること。

問3 事業所が休業していた場合にも申請は可能か。

(答)

要件に該当すれば可能である。

問4 生産活動を行っている就労移行支援事業所、生活介護事業所、地域活動センター対象とならないのか。

(答)

対象とならない。

本事業は、生産活動に係る平均工賃等を障害福祉サービスの基本報酬の算定指標としている就労継続支援事業所における、平均工賃の向上の支援を目的としている。

問5 「障害福祉サービスに要する光熱費や仕入価格等の経費」とは、何を指すのか。

(答)

就労支援事業会計勘定科目における材料費(当期材料費=期首材料棚卸高+当期材料仕入高-期末材料棚卸高)、消耗品費、印刷製本費、水道光熱費、燃料費、修繕費、通信運搬費を指す。それぞれの科目に関する説明は別添を参照されたい。

問6 様式第1-2号※3に「(1)で合計した就労支援事業会計勘定科目と同様の科目を合計した額を記入」とあるが、事業拡大等により勘定科目が一致しない場合はどうすればよいか。

(答)

前年度においても、同様に事業拡大等を行ったと想定し、その際に必要となるであろう経費を積算のうえ記入されたい。ただし、別に提出する財務諸表等において、その積算根拠を明らかにすること。必要に応じ、追加説明を求める場合がある。

問7 「県が実施する工賃向上支援事業の研修に参加」とあるが、過去に参加したことがあれば要件を満たすか。

(答)

要件を満たさない。令和4年度に実施する研修に参加すること。

なお、研修の日程等の詳細は決まり次第連絡するため、確認のうえ参加されたい。

問8 研修は全ての回に参加する必要があるか。

(答)

複数回開催される研修のうち、1回でも参加すれば要件を満たす。

問9 「本事業と支援内容が重複すると県が認める、国や市町村等からの支援」に、富山市生産活動拡大支援事業費補助金は含まれるか。

(答)

含まれる可能性がある。

同じ設備や備品等の購入に、富山市生産活動拡大支援事業と本事業を重ねて申請することはできない。個別の事例の判断については県に相談されたい。

問10 新分野への進出やブラッシュアップに必要な備品や設備等であるかの判断は、どのようにされるのか。

(答)

申請時に提出される事業計画書(事業所別)(様式第2号)をもとに判断することになる。

なお、必要に応じて追加資料や説明を求める場合がある。

問 11 申請は事業所ごとに行ってもよいか。

(答)

同一法人内で複数の事業所が申請する際は、必ず法人でまとめて申請すること。

(別添)

○就労支援事業会計科目の説明

(厚生労働省「就労支援事業会計の運用ガイドライン」より引用)

勘定科目	説明	例
材料費	就労支援事業に関する当該会計年度の材料の受入高をいう。	
期首材料棚卸高	期首における主要材料及び補助材料(商品を含む)の棚卸高をいう。	前期末に在庫として計上された、製造材料
当期材料仕入高	当期における主要材料及び補助材料(商品を含む)の仕入高をいう。	当期に購入した製造材料(仕入れに付随する運搬費用も含む)
期末材料棚卸高	期末における主要材料及び補助材料(商品を含む)の棚卸高をいう。	当期末に在庫として計上された、製造材料
当期材料費	「期首材料棚卸高」＋「当期材料仕入高」－「期末材料棚卸高」	
消耗品費	就労支援事業に直接必要な消耗品で、固定資産の購入に該当しないものの消費額をいう。	製造に係るラッピング代、販売用のレジ袋等
印刷製本費	就労支援事業に必要な書類、諸用紙、関係資料等の印刷代及び製本代をいう。	利用者への作業指示書、見積書、請求書等の印刷用紙代等
水道光熱費	就労支援事業に直接必要な電気、ガス、水道等の使用料をいう。	生産活動により増加する電気代、ガス代、水道代
燃料費	就労支援事業に直接必要な灯油、重油等の燃料及び自動車用燃料費をいう。	製造工程に必要な重油、商品運搬用の車両のガソリン代等
修繕費	就労支援事業に係る建物、器具及び備品等の修繕費又は模様替の費用をいう。建物器具及び備品を改良し、耐用年数を延長させるような資本的支出を含まない。	製造用機械、製品・商品の収納棚、作業台の修理代等
通信運搬費	就労支援事業に係る電話、ファックスの使用料及び切手代、葉書代その他通信運搬に要する費用をいう。	商品の運搬費用、販売店舗の電話代・携帯代、販売先への文書通信費等